

議案第 59 号

令和 5 年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

補正予算別冊のとおり

令和 5 年 9 月 1 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,175千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,785,047千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	30,175	30,176
1	30,175	30,176
2,754,872	30,175	2,785,047

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,702,696	7,207	2,709,903
2,702,696	7,207	2,709,903
3,621	22,968	26,589
1	22,968	22,969
2,754,872	30,175	2,785,047